

お客様各位

## 弊社前社長に関する一連の報道について

本日、平成 25 年 7 月 17 日（水曜日）、弊社、前社長今野則夫氏が、消費税法違反（脱税）で東京地方検察庁特捜部から在宅起訴されました。

当社といたしましては、前社長の事件とはいえ、このような事態となりましたことは誠に遺憾であり、ご支援いただいておりますお客様お一人おひとりに、多大なるご心配をお掛けしておりますこと、誠に申し訳なくご報告申しあげる次第です。

この度の消費税不正還付事件は、当社とは何等一切のかかわりはなく、今野則夫氏個人の不動産取引にかかわる問題です。

私ども『ほけんの窓口グループ』は、これまでもまたこれからも、お客様にとって『最優（＝お客様の評価）』の会社づくりに全社一丸となり取組みますことをここにお約束申しあげ、今般、このようにお騒がせいたしましたことを衷心よりお詫び申しあげます。

平成 25 年 7 月 17 日

ほけんの窓口グループ株式会社

代表取締役会長兼社長 窪田 泰彦